

令和5年度の取組

第14回 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議



① 連絡会議等

- ・令和5年8月3日 関東地方連絡会議
- ・令和5年9月15日 中部連絡会議
- ・令和6年1月24日 九州地方連絡会議

② 各トラック協会 海上コンテナ部会 安全講習会

- ・ 全国3地域でマニュアル周知に関する講演を実施済み。

実施済み: 沖縄、佐賀、栃木

令和4年度と合わせ、全国10地域で実施。

資料2でご報告済み

③ 安全確保に係る調査

- ・ 荷主、運送事業者、運転者に対しガイドライン、マニュアルの周知状況や安全対策の取組につき調査を実施。

④ 情報伝達に係る優良事例調査

- ・ 主に積付けの状況に関する情報につき、情報伝達方法が優良と思われる事業者の調査を実施。

- ⑤ **マニュアル概要を記載したリーフレットの作成、配布**
トラック運転者に向けて、「安全運転の徹底」及び「不適切コンテナ発見時の対処」の具体的な内容を見やすい絵と文字で紹介するリーフレットを作成。海上コンテナのトラック運転者に行き渡るよう、港湾関係団体を通じてリーフレットを配布予定。令和5年度においては2万部を準備。
- ⑥ **ガイドライン・マニュアルの英訳**
「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン・マニュアル」の英訳を実施。
国交省の英語HPへ掲載し、URL等を周知予定。
- ⑦ **過去の重大事故事例をマニュアルへ追記**
事業用自動車事故調査委員会にて調査を実施した4事例について、その概要をマニュアルに追記。
- ⑧ **車両技術動向調査**

日時: 令和5年8月3日(木) 14:00～

場所: 横浜第2合同庁舎

出席者

(関係団体) 名簿順

一般社団法人東京港運協会
横浜港運協会
京浜海運貨物取扱同業会
東京倉庫協会
神奈川倉庫協会
東京商工会議所
一般社団法人日本貿易会
全日本港湾労働組合
全横浜港湾労働組合連合会
一般社団法人東京都トラック協会
一般社団法人神奈川県トラック協会
一般社団法人埼玉県トラック協会
一般社団法人千葉県トラック協会
東京港埠頭株式会社
横浜川崎国際港湾株式会社
川崎臨港倉庫埠頭株式会社

(行政) 名簿順

東京都港湾局、横浜市港湾局、川崎市港湾局
経済産業省関東経済産業局
国土交通省自動車局
国土交通省関東地方整備局
国土交通省関東運輸局

議題

- (1) 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議(第13回)について
 - ① 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況
 - ② 国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果・優良事例
 - ③ 令和4年度の取組及び令和5年度以降の取組について
- (2) 関東運輸局の取り組み
- (3) 情報交換、連絡事項

主な議事

- 優良事例の中で写真を撮るという事例があったが、早々には難しく、特に輸入コンテナについては先になる。運転手が写真を見て積荷が分かれば安心して運転できると考える。
- トラック協会海コン部会員に対しては、ガイドラインを知らないという事業者も出てきていることから、改めてガイドライン・マニュアルの周知活動を実施している。他方で、非部会員や自家用ナンバー車に対しての対策も必要と考える。
- トレーラーヘッドの中にはトレーラーブレーキがついているが、新車を購入するとトレーラーブレーキがない車両があり、雪道等での事故に繋がるのではないかと心配である。

日時: 令和5年9月15日(金) 15:00～

場所: 名古屋合同庁舎第一号館

出席者

(関係団体) 名簿順

一般社団法人 中部経済連合会
名古屋海運協会
名古屋日本船代理店会
名古屋港運協会
一般社団法人愛知県トラック協会
全日本港湾労働組合
名古屋港管理組合

(行政) 名簿順

愛知県警警察本部交通部交通指導課
中部経済産業局 産業部流通・サービス産業課
国土交通省自動車局
国土交通省中部地方整備局
国土交通省中部運輸局

議題

- (1) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況について
- (2) 国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果・優良事例
- (3) 令和4年度の実績及び令和5年度以降の実績
- (4) 中部運輸局の実績等について
- (5) 海上コンテナ部会の活動・取組みについて

主な議事

- トラック協会に加盟している事業者は、学習会等にも積極的に参加しているが、個々のドライバーに対する各種ガイドライン等の周知や、**非会員事業者に対する対策が課題**である。
- 「標準的な運賃」については、以前と比べると浸透してきているが、海上コンテナ輸送は輸送形態が特殊であることから、愛知県トラック協会の海コン部会において、海上コンテナ輸送における「標準的な運賃」活用パンフレットを作成し周知している。

日時: 令和6年1月24日(金) 15:00～

場所: 福岡合同庁舎新館

出席者

(関係団体) 名簿順

関門コンテナターミナル株式会社
ひびきコンテナターミナル株式会社
博多ふ頭株式会社
北九州埠頭株式会社
九州地方港運協会
全日本港湾労働組合
運輸労連福岡県連合会
九州トラック協会
福岡県トラック協会
公益社団法人佐賀県トラック協会
大分県トラック協会

(行政) 名簿順

福岡県警警察本部交通企画課
福岡県土整備部港運課
福岡市港湾空港振興部
北九州市港湾空港局港営部港営課
九州経済産業局産業部流通サービス産業課
国土交通省物流・自動車局
国土交通省九州地方整備局
国土交通省九州運輸局

議題

- (1) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況について
- (2) 国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果・優良事例
- (3) 令和4年度の実績及び令和5年度以降の実績
- (4) 中部運輸局の実績等について
- (5) 海上コンテナ部会の活動・取組みについて

主な議事

- トラック協会の会員については協会を通じてマニュアルやガイドラインの周知を行うことができるが、会員に入っていないところは分からない。トレーラーだけではなくトラックの使用者の方にも周知をお願いしたい。
- リーフレット等の周知であれば、WEBにより行うことは可能。紙媒体であれば、チェックブリッジは運転手が必ず寄るので、そのような場所で周知することができると思う。
- 博多港はヒッツという輸出入貨物がいつ着いたか、受け取り状態にあるかどうか照会するシステムがあり、当該システムを見るのは運転者が多いため、PDFで情報を掲載し確認いただいている内容もある。

裏

表

中面

ガイドライン、マニュアルの詳細はこちらから

◆国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル

国際海上コンテナの自動車運送については、速度超過や緊縮装置/ツイストロック不働といった貨物自動車の運転等に起因する事故の頻発のほか、封鎖状態で運送されるという特殊性により、運転者がコンテナ内貨物の重量、品目、積付けに関する情報を十分に把握できないうえ、安全上問題のあるコンテナが見つかった場合でも現場の作業員や運転者などのみでの対応は難しく、現場対応に関する関係者間の合意形成が非常に難しいといった問題があります。

本マニュアルは、重量超過や偏荷重等の自動車運送するうえで不適切な状態を改善するための具体的な実践方法について、関係者間で合意形成し、協力体制を構築できるよう促すことを目的としております。

◆国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン

本ガイドラインは、国際海上コンテナの陸上安全輸送政策の強化のため、荷主、外航船舶運航事業者、ターミナルオペレーター、取次事業者等（取次事業者、海運貨物取扱事業者及び利用運送事業者）、トラック事業者、運転者がそれぞれ取り組むことが望ましい措置について記載しています。

本ガイドラインでは、そのまま運送すると法令違反となってしまうような重量超過・偏荷重などの不適切状態にあるコンテナをできる限り発見し、これらの状態を改善するための取組を記載しています。

◆その他、健康管理関係マニュアル等

- 健康マニュアル
- 睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル
- 脳血管疾患対策ガイドライン
- 心臓疾患、大血管疾患対策ガイドライン
- 視覚障害対策マニュアル

国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル

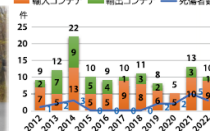
トラック運転者用リーフレット

本マニュアルは、国際海上コンテナの陸上輸送をより一層、安全なものとするため、荷主、船社、ターミナルオペレーター、取次事業者、トラック事業者、トラック運転者などの関係者それぞれに求められる取り組みをまとめたものです。

本リーフレットは、マニュアルのうちトラック運転者が実施すべき事項を抽出しております。マニュアル本体と併用しながらご利用ください。



横断限界時のトレーラの状態



横断事故等の発生状況

安全運転の徹底

乗車前の偏荷重
ツイストロックの徹底
重量、品目、梱包等の貨物の状態に適した運転

不適切コンテナ発見時の対処

ターミナル作業員への連絡
トラック事業者へ連絡・報告
荷主の指示

安全運転の徹底

◆トレーラー後部の左右の高さの差、旋回半径から見た危険度の目安

道路の状況	左側の高さの差 cm	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
平坦な直線、非常に緩やかなカーブ	危険度	低	低	低	低	低	低	低	低	低	低	低
交差点、カーブ、急坂等	危険度	低	低	低	低	低	低	低	低	低	低	低

【解説】メジャー等によるトレーラー後部の左右の高さの差の測定方法
 ① 地面に対してメジャーが垂直になるように計測
 ② できる限り、路面が水平な場所で行う

不適切コンテナ発見時の対応

◆不適切コンテナ（重量超過、偏荷重等）を見つけたら？

重量超過や偏荷重などの不適切状態のコンテナを、トレーラーでそのまま運ぶのは、大変危険です。このような不適切コンテナを発見した場合、是正措置をとる必要があります。

以下の手順に沿って、対処してください。

コンテナ搬出時に、運転者が不適切なコンテナを発見した場合

- ① 不適切と判断されるコンテナを発見
- ② ターミナル作業員へ連絡、確認方法について質問
- ③ メジャー等にて偏荷重を確認、重量計にて測定
- ④ トラック事業者へ結果を連絡し、判断を仰ぎ、指示に即応

※重量計にて測定する場合は、事前に必ずトラック事業者を呼び出し、安全に連携しよう
 ※ターミナルに重量計がない場合など、ターミナルでの測定では対応できない場合にも、トラック事業者へ連絡し、確認方法について判断を仰いでください

ターミナル作業員により不適切なおそれのあるコンテナが発見された場合

ターミナルオペレーターが不適切コンテナを発見

トラック事業者からの対応方法についての指示に即応

トラック事業者へ連絡し、判断を仰ぎ、指示に即応

トラック運転者に向けて、「安全運転の徹底」及び「不適切コンテナ発見時の対処」の具体的な内容を見やすい絵と文字で紹介するリーフレットを作成。海上コンテナのトラック運転者に行き渡るよう、港湾関係団体を通じてリーフレットを配布予定。令和5年度においては2万部を準備。

Safety Guidelines for Land Transport of International Maritime Container

June 2013

June 2016 (Revision)

Committee of Safety Land Transport Policy
for International Maritime Container

Safety Manual for Land Transport of International Maritime Container

June 2013

First Revision: April 2018
Second Revision: April 2021

Committee of Safety Land Transport Policy
for International Maritime Container

By
Packing
Style

Packing Style	Bag
Cargo	Grains, coffee beans, powdered mineral raw materials (cement, dyes, etc.), solid chemical products (fertilizers, drugs, etc.), powdered chemical products (drugs, etc.), plastic raw materials, nuts and bolts, powdered food products, solid mineral raw materials (coal, etc.), etc.
Stowage example	  - Many of these are approx. 100 cm in height. - Although it depends on the item, 20-30 kg per item is common. - For coffee beans, it would be approx. 45-70 kg depending on the exporting country.
To drivers	✓ If you sense any driving discomfort, such as imbalance, stop the truck immediately and report it to the operation manager and ask for instructions.
Vanning/devanning information	- Stack without gaps and level the cargo height. - Unbalanced loads should be wrapped or secured with rope. - Paper bags are easily torn, so it is better to stack them on pallets than in bulk to prevent damage.
Load collapse example(s)	☆ Cargo stacked on a stair-step near the door, causing a collapse.  Example of the bottom of the stack gets wet from flooding, causing a collapse.

発荷主の積み付けにおいて、ガイドライン・マニュアルを参照していただくように英訳を実施。国交省の英語HPへ掲載するとともに、英語版ガイドライン・マニュアルを周知予定。

昨今のASV(先進安全自動車)の普及状況を踏まえ、トレーラーを開発・製造する主要メーカー4社(国内)に対し、車両技術動向について令和5年8月にヒアリングを実施。また、車両技術の導入状況を把握するため、事業者及び運転者に対し、令和5年11月～令和6年1月にかけてアンケート調査を実施した。

いすゞ自動車近畿(株)
神戸日野自動車(株)
三菱ふそうトラックバス(株)
UDトラックス(株)

- ・ コンテナの左右バランス
- ・ トレーラーブレーキ
- ・ 先進安全サポート機能

等

運送事業者：109者、運転者：535者

メーカー別機能別対応表

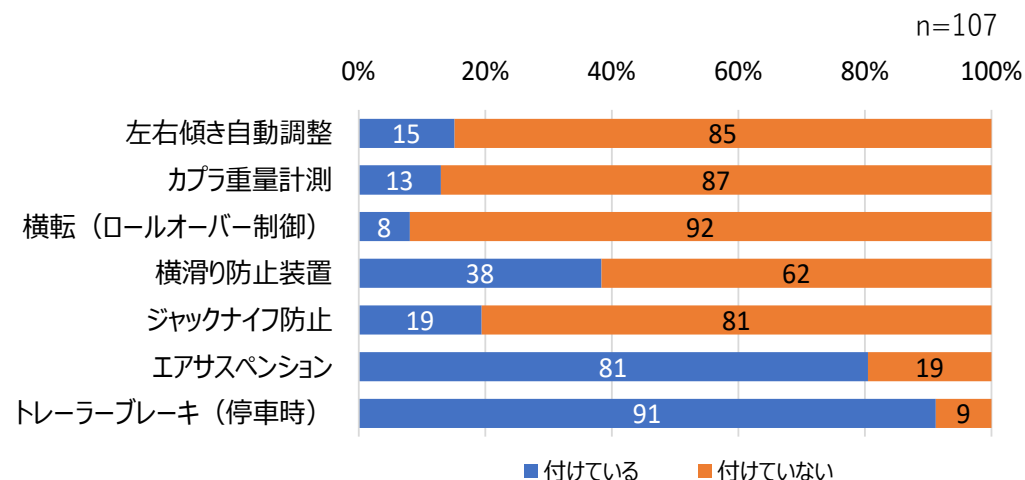
機能	いすゞ	日野	ふそう	UD
左右バランスモニター	－	○※	－	－
左右傾き自動調整	－	－	－	○ (UDSC)
カプラ重量計測	－	○※	○※	－
横転（ロールオーバー）制御	○ (IESC)	○ (VSC)	○ (ESP)	○ (UDSC)
横滑り制御	○ (IESC)	○ (VSC)	○ (ESP)	○ (UDSC)
ジャックナイフ	○ (IESC)	○ (VSC)	○ (ESP)	○ (UDSC)
エアサスペンション	○	○	○	○
トレーラーブレーキ (いずれも停車中・ABS 対応必須)	○	○	－	○

※オプション

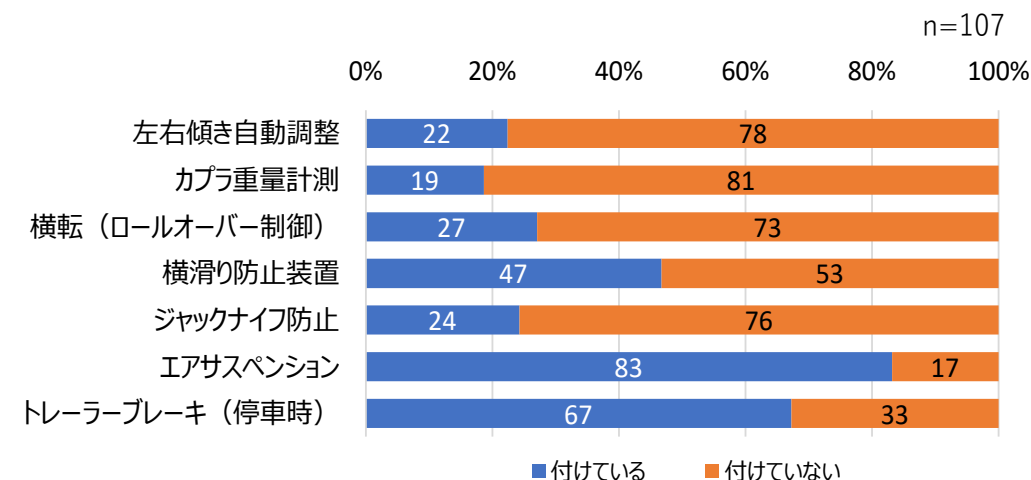
事業者・運転者へのアンケート調査結果

■ 事業者調査

○車両数に対する装着率

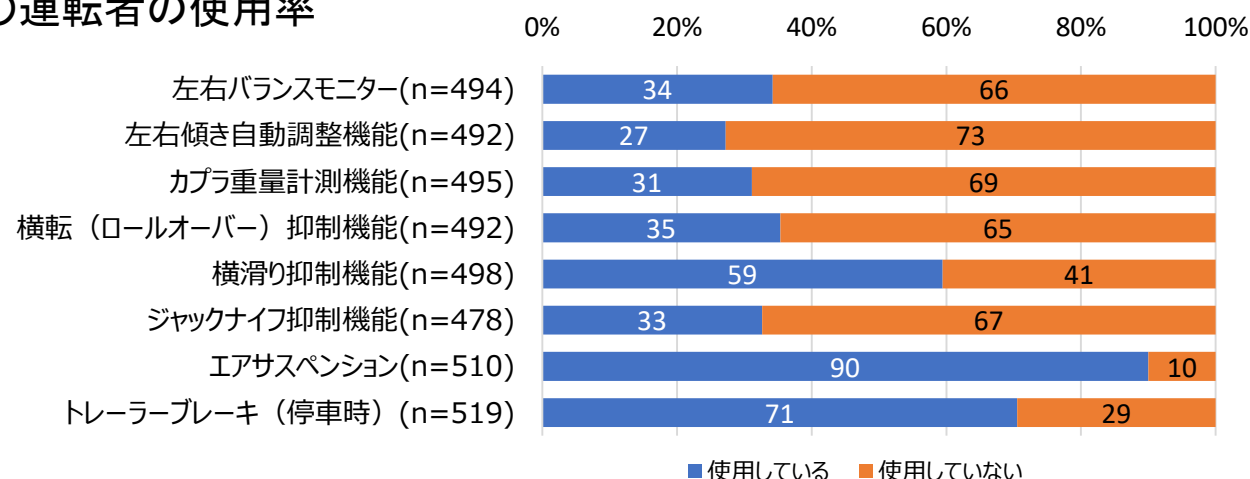


○事業者に対する装着率



■ 運転者調査

○運転者の使用率



■ コンテナの左右バランスについて

- ・運転時、ドライバーは片荷になっていても感じにくい。
- ・最新のトラクターヘッドで横転しないようなシステムがあっても、トレーラーにABS(EBS)が付いてなければ機能しない(旧式には付いていない)。
- ・エアサスペンション(左右のバランスを調整)は数十年前からあるが、軸重、重心が真ん中でないと機能しない。

■ トレーラーブレーキについて

- ・停車中のみ使用でき、トラクタ側の駐車ブレーキを作動させることでトレーラー側も駐車ブレーキが作動する。

■ 先進安全サポート機能について

- ・ドライバー異常時対応システムは標準化されてきている。